

教員養成に係る教育の質の向上のための取り組み

東京女子医科大学 看護学部

本学では、教員養成に係る教育の質の向上のため、以下の取り組みを行っています。

(1) 教職カリキュラム

国が定めた教育職員免許法に基づいて教育課程を編成するとともに、本学における教員養成の理念・目標を具現化する組織として、教務委員会の下部組織として教職課程担当教員による養護教諭養成委員会を設置しています。こうした組織の活動を通して教職課程の年間スケジュール、カリキュラムならびに教職課程履修学生一人ひとりの学びの現状と課題について把握し、改善をはかることで教職カリキュラムの質の向上ならびに高度化に取り組んでいます。また、学部教職員の連携を図りながら情報共有と情報交換に絶えず努めています。

(2) FD 活動

教員養成課程における組織的な取り組みとしては、教授会をはじめ、教務委員会、教務委員会の下部組織である養護教諭養成委員会などにおいて、よりよい教育内容・教育方法を検討し、さらなる質の向上を図っています。また、学部組織であるファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会、アクティブラーニングワーキング委員会の活動により、教員の資質向上、授業改善を目的とする組織的な取り組みも展開しています。

(3) 学生に対する教育活動

本学の教職課程では、少人数教育を導入し、きめ細かな学生指導を行っています。特に、教育実習（養護実習）の指導では、事前学習において、実践的な学習を行っているほか、教職課程担当の教員による全国の実習校への訪問指導を行っています。教育実習後のフォローアップにおいては、教育実習ノート、教育実習評価票をもとに実習報告会でのプレゼンテーションなどを通して振り返りを行い、教師としての専門的な見識や技能を育成するとともに、その後の進路に生かせるよう指導しています。

◆『教職履修カルテ』の活用◆

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習」（4年次後期開講）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』を作成していきます。『教職履修カルテ』とは、自分が教職課程の授業の中で何を学んだのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを自分で考えるための手がかりにしてもらうためのものです。「教職実践演習（養護教諭）」の授業では、大学4年間で学んだ学習知と教育実習（養護実習）等で得られた健康教育に関する指導力や生徒指導力の実践知との更なる統合を図り、使命感や責任感に裏打ちされた確かな実践的指導力を有する教員としての資質の構築とその確認を目的として、養護教諭に求められる役割と責任に関して、実際の教育現場を想定し、学生自らが個人あるいはグループで内容を深め、児童・生徒を指導するためのロールプレイと討議、先輩教師からのコメントを通して学びを深めています。